

# 平成28年度公社等外郭団体の点検評価等

(点検評価等対象年度：平成27年度)

|    |                               |    |
|----|-------------------------------|----|
|    | 平成28年度公社等外郭団体の点検評価等について……………  | 1  |
| 1  | 公益財団法人ふくしま自治研修センター……………       | 3  |
| 2  | 福島県土地開発公社……………                | 4  |
| 3  | 公益財団法人福島県文化振興財団……………          | 5  |
| 4  | 公益財団法人ふくしま海洋科学館……………          | 6  |
| 5  | 公益財団法人福島県国際交流協会……………          | 8  |
| 6  | 社会福祉法人福島県社会福祉事業団……………         | 9  |
| 7  | 公益財団法人福島県青少年育成・男女共生推進機構……………  | 10 |
| 8  | 公益財団法人福島県産業振興センター……………        | 11 |
| 9  | 公益財団法人福島県観光物産交流協会……………        | 12 |
| 10 | 一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構……………     | 13 |
| 11 | 公益財団法人福島県農業振興公社……………          | 14 |
| 12 | 公益社団法人ふくしま緑の森づくり公社……………       | 16 |
| 13 | 公益財団法人福島県栽培漁業協会……………          | 17 |
| 14 | 公益財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団…………… | 18 |
| 15 | 福島県道路公社……………                  | 20 |
| 16 | 一般財団法人ふくしま市町村支援機構……………        | 22 |
| 17 | 公益財団法人福島県都市公園・緑化協会……………       | 23 |
| 18 | 公益財団法人福島県下水道公社……………           | 24 |

平成29年3月

福島県行財政改革推進本部

(公社等外郭団体見直し部会)

## 平成28年度公社等外郭団体の点検評価等について

「公社等外郭団体への関与等に関する指針（平成16年10月29日 行財政改革推進本部・公社等外郭団体見直し部会決定。以下「関与等指針」という。）」に基づき、公社等外郭団体（以下「公社等」という。）の主体的、自立的な経営を促進するために実施した、公社等の平成27年度における「運営状況等に関する調査」及び「点検評価」（以下「点検評価等」という。）の実施方法とその結果は、次のとおりである。

### 1 点検評価等の実施方法

#### (1) 基本的考え方

マネジメントサイクルが確立され、「成果重視の主体的・自立的な公社等経営」が確保されているかを評価

県行政の補完的業務を担い、県と連携しながら県民サービスの向上に努めなければならない社会的責任を負うことに鑑み、各公社等が経営目標を設定し、コスト意識を持った経常的な点検評価、見直しなどを行うマネジメントサイクルが確立され、計画的かつ適正な業務運営が図られているかを評価することを基本とする。

#### (2) 点検評価等の視点と主な評価項目

##### 《視点1：計画性》

公社等経営の理念・目標・方針等が、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

〔評価項目：定性指標〕

- 各種計画の目標値と実績の差異の分析
- 環境変化、住民ニーズの的確な把握 など

##### 《視点2：経済性・効率性》

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

〔評価項目：定量指標〕

- 施設等稼働率・収支比率・人件費比率 など

〔評価項目：定性指標〕

- 収支バランスや収入増加策の評価
- 経費削減策の評価
- サービス向上策の評価 など

## 《視点3：個別課題への対応状況》

各公社等の個別課題の取組状況・進捗管理

### (3) 点検評価等の実施方法と視点

#### ① 一次点検評価【公社等による点検評価等】(平成28年7月実施)

ア 実施方法： 公社等は、「付表（運営状況等に関する調査）」を作成するとともに、自ら点検評価を行った上で、「点検評価表」を県の所管部局長に提出する。

イ 視点： 「経営責任者による主体的な点検評価等」がなされること。

#### ② 二次点検評価【県所管部局による点検評価等】(平成28年7月実施)

ア 実施方法： 所管部局長は、「付表」の内容を検証するとともに、二次的な点検評価を行った上で、「点検評価表」を総務部長に提出する。

イ 視点： 「所管部局長としての責任ある公社等の点検評価等」及び「部局長自身の責任ある関与状況などの点検評価」がなされること。

#### ③ 三次点検評価【総務部による点検評価】(平成28年12月実施)

ア 実施方法： 各所管部局長から提出された「点検評価表」について、総務部において、三次的な点検評価を行う。

イ 視点： 「統一的・客観的な点検評価」であること。

#### ④ 点検評価等結果の公表

ア 実施方法： 点検評価等の結果について、概要等を県ホームページ等で公表する。

イ 視点： 「行政の透明性の確保と説明責任の遂行」を果たし得る公表内容であること。

## 2 点検評価等の結果

関与等指针对象の18公社等の三次点検評価等の結果は次のとおり。

|  |                    |
|--|--------------------|
| 公社等名称  | 公益財団法人ふくしま自治研修センター |
| <b>(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営</b>  |                    |
| <p>■ 公益財団法人として公益性の高い研修事業、政策支援事業を実施するため、「研修基本要綱」に基づき、年度ごとの「事業計画」及び「収支計画」を策定し運営を行っており、平成28年度からの「研修基本要綱」を新たに策定したところである。</p> <p>なお、中期的に達成すべき目標等を盛り込んだ「経営計画」についても、震災以降の県内自治体における新たな研修ニーズ等を踏まえた上で早期に策定し、経営方針及び活動計画を明確にしながらか計画的な運営を行っていく必要がある。</p> <p>■ 平成27年度収支は2,919千円の支出超過となったが、調査研究支援基金の取崩しで対応したことから借入金や欠損金は生じていない。法人の収入は、県及び(公財)福島県市町村振興協会等からの費用負担によって成り立っているが、今後も県等においては厳しい財政状況が続くと考えられることから、引き続き効率的な運営を実施していくことが求められる。</p> |                    |
| <b>(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施</b>  |                    |
| <p>■ 平成27年度の研修部門は、受入実績が5,353名となり、東日本大震災前の水準程度に回復している。</p> <p>■ 研修の有意義度や理解度等について、研修生、講師及びセンター職員による三者の意見等を集約して総合的な評価・検討を行う「研修評価システム」を実施し、評価結果を踏まえて講義方法を変更するなどの改善を加えながら、研修の質の向上に努めている。</p> <p>■ 政策支援部門では、「集落を再生する小さな拠点づくりを考える」をテーマとした政策研究会の開催や「公民連携による公共施設等の整備・有効活用」の取りまとめ及び情報提供など、県内自治体のニーズに対応した支援が提供されている。</p>  |                    |
| <b>(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性</b>  |                    |
| <p>■ 東日本大震災からの復興等に係る多数の行政課題が生じていることから、新たな課題に対応できる人材の育成や専門的かつ高度な政策支援が求められる。</p> <p>また、職員数の増加に対応した新規採用職員研修や階層別研修について、適切に行っていくことが求められる。</p>   |                    |

|   |                  |
|---|------------------|
| <p>公社等名称</p>  | <p>福島県土地開発公社</p> |
| <p>(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営</p>   |                  |
| <p>■ 平成26年度以降の業務が債権管理のみになることから、平成26年3月に「福島県土地開発公社経営方針（平成18年3月）」を改訂し、組織体制や業務執行体制の見直しを中心とした経営改革を実施している。</p> <p>■ 平成27年度収支は、長期国債の活用等による事業外収益の確保や人件費及び管理費の削減の結果、20,818千円の黒字となっており、事業の縮小を踏まえた効率的な経営が行われている。</p>  |                  |
| <p>(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施</p>   |                  |
| <p>■ いわき四倉中核工業団地造成事業用地については、平成25年度に1区画を分譲し、27区画中13区画が販売済みとなり、残った事業用地は県に有償譲渡し、当公社が保有する事業用地を全て処分している。</p>   |                  |
| <p>(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性</p>   |                  |
| <p>■ 当公社については、平成17年3月の公社等外郭団体見直し部会で、新規事業には着手せず、継続事業及び債権管理のみを行い、業務量に見合った組織・人員体制の合理化を進めることとされ、将来的には解散する方向性が示されている。</p> <p>■ 組織・人員体制については、平成26年度限りで公社常勤職員を廃止し、県土地・水調整課職員（他団体事務従事）のみの体制としている。</p> <p>また、最後の継続事業であった「いわき四倉中核工業団地整備事業」については、平成25年度に県が当公社の持ち分を買い戻して清算し、当公社の土地取得造成事業は全て終了している。現在の業務は、いわき四倉中核工業団地整備事業及び本宮市工業団地造成事業に係る債権管理のみであり、債権管理業務終了後には公社を解散することとしており、今後は最終的な解散に向けた課題等を解決していく必要がある。</p> |                  |

|  |                 |
|--|-----------------|
| 公社等名称  | 公益財団法人福島県文化振興財団 |
| (1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営   |                 |
| <p>■ 平成24年度に実施した県からの追加の出えん及び財団法人福島県文化振興基金の財産承継など、継続的に財務基盤の安定化を図るとともに、経営計画（平成26年度～平成30年度）に基づき、利用料金等の自主財源の確保に努めているが、新公益法人会計基準の導入による退職給付引当金の計上義務に対応する資産の積立不足（約137,000千円）が課題となっている。</p> <p>平成27年度収支については、退職給付引当預金の積立不足分を当期収支差で支出したこと等により、29,491千円の支出超過となっており、財団の努力による更なる経営改善が求められる。</p>  |                 |
| (2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施   |                 |
| <p>■ 主催事業におけるアンケートの実施や福島県文化財センター白河館における有識者で構成される運営協議会の設置により、利用者や外部委員等の評価及び意見を取り入れるなど、県民へのサービス向上を図る取組が行われている。</p> <p>■ 福島県文化センターについては、開館日数及び利用時間の拡大、震災復興関連イベントの実施等により、年間利用者数は前年度比約1万人増の約38万人となり、震災以前の利用者数を上回る水準となっている。</p> <p>■ 文化財センター白河館（まほろん）については、出前講座や移動展示などの館外利用者の増加により、年間利用者数は前年度比約2,800人増の約3万3千人となり、震災以前の水準（平成21年度：約3万7千人）の約9割まで回復している。</p> |                 |
| (3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性   |                 |
| <p>■ 震災復興に係る埋蔵文化財発掘調査事業については、今後の業務量の推移を踏まえ、中長期的な視点で組織・人員体制の在り方を検討していく必要がある。</p> <p>■ 引き続き、当財団が有している専門性やこれまでの経営ノウハウ等の資源を最大限に生かし、魅力ある事業の企画・誘致や営業活動等により、更なるサービス向上を図り、利用者数や利用料金収入等の確保に取り組んでいく必要がある。</p>  |                 |

|  |                        |
|--|------------------------|
| <p>公社等名称</p>   | <p>公益財団法人ふくしま海洋科学館</p> |
| <p>(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営</p>  |                        |
| <p>■ 「(公財)ふくしま海洋科学館中期経営計画(平成26年度～平成30年度)」において、成果目標を数値化し、事業の点検評価を行っていることに加え、来館者へのアンケート調査や地域の団体との意見交換等を通して、利用者や地域ニーズの把握に努めるなど、様々な角度からマネジメントサイクルの確立に取り組んでいる。</p> <p>■ 平成27年度収支は、屋外展示施設「わくわく里山・縄文の里」のオープンに合わせて誘客促進に努めたことによるショップ・レストランの売上の増や東京電力(株)からの損害賠償収入があったものの、人件費や修繕費、広告宣伝費等の支出増加により196,685千円の支出超過となっている。</p> <p>なお、正味財産は屋外展示施設を県へ寄附したことにより926,585千円減り、2,279,673千円となっている。</p> <p>引き続き、事業の見直しの検討や経費の削減など、より効果的かつ効率的な運営に努める必要がある。</p> |                        |
| <p>(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施</p>  |                        |
| <p>■ 年中無休の営業や夏休み時期等の開館時間の延長、年間パスポートの販売、入場券をコンビニエンスストア店舗で購入できるサービスを継続するとともに、新たな展示生物の収集やショップ・レストランにおける新商品の導入、メニューのリニューアルなど、来館者サービスの向上に努めている。</p> <p>■ 自然と人間が共生する持続可能な循環型社会の起源である「里山」を体験できる「わくわく里山・縄文の里」の設置など、他の水族館との差別化を図りながら、環境水族館としての機能を強化している。</p> <p>■ 平成27年度の入館者数は、前年度比約8千人減の約55万9千人となり、原発事故による風評の影響が依然として大きく、震災前の平成22年度の64.9%に止まっている。</p>  |                        |
| <p>(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性</p>  |                        |
| <p>■ 原発事故に伴う風評により、入館者数が震災前の水準まで回復せず、また2年連続で前年度の入場者数を下回っていることから、広報活動の拡大や更なるサービス向上に努めるなど、県と連携を図りながら利用者数の増加に向けた取組を強化していく必要がある。</p>  |                        |

■ 県職員の派遣については、指定管理者として他の民間団体等との公平性の確保や財団の主体的、自立的な経営を促進するため、計画的に削減を行う必要があるものの、平成27年度においても、常勤役職員46名中6名の派遣があることから、引き続き派遣の見直しを図り、県関与の縮小に努めていく必要がある。



|   |                 |
|---|-----------------|
| 公社等名称   | 公益財団法人福島県国際交流協会 |
| (1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営  |                 |
| <p>■ 平成28年3月に、「第4期運営基本計画」を総括し、財源の確保に努め健全な運営基盤の確立を図ることを運営方針の一つに掲げた、「第5期運営基本計画（平成28年度～平成32年度）」を策定している。同計画における経営の基本的方針に基づき、財源の確保と経費の削減及び効率的な業務運営の推進に向けた主体的、自立的な取組を進めている。</p> <p>■ 平成27年度収支は、長期にわたる低金利情勢の中で十分な基本財産運用益の確保が困難となっていることや、民間助成金の減少等により、2,888千円の支出超過となっている。</p>   |                 |
| (2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施  |                 |
| <p>■ 多様な交流や国際理解の推進を目的として、国際理解出張講座の実施や外国の言語・文化に触れ気軽に交流できる機会の提供等、様々な事業を展開しており、平成27年度の国際理解出張講座については、前年度比3回増の59回で、目標の45回を上回っている。</p> <p>また、従前からの土曜日開所を継続しているほか、県内各地の学校や公民館等に出向いて事業を実施するとともに、一般向けの講座などは参加しやすい土・日曜日に実施するなど、利便性の向上に努めている。</p> <p>■ 震災等の影響により、賛助会費収入が減少傾向にあるため、新規会員の獲得や既存会員の継続に向けた取組を継続して行っており、個人会員は前年度比2名増の102人、団体会員は6団体増の62団体となっている。</p> <p>■ 当協会のホームページにおける生活情報・防災情報の多言語化や、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語及びタガログ語による情報発信、フェイスブック等の導入、スマートフォン対応ページの制作など、サービスの向上に努めている。</p> <p>また、震災後に変化したニーズを踏まえ、外国出身の子どもに対する支援の充実や、災害時の情報発信拠点を担う外国出身者コミュニティとの協働事業の展開等、外国出身県民に対するきめ細かな支援及び取組を行っている。</p> |                 |
| (3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性  |                 |
| <p>■ 長期にわたる低金利情勢により運用益の確保が困難であり、厳しい財務状況が継続し、赤字基調の改善には至っていないことから、賛助会費収入の確保はもとより、国や関係機関、民間団体の助成制度の活用など、多様な財源の確保に努めるとともに、事務事業の見直しや今後の組織・人員体制について更なる検討が必要である。</p>   |                 |

|  |                  |
|--|------------------|
| 公社等名称  | 社会福祉法人福島県社会福祉事業団 |
| <b>(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営</b>  |                  |
| <p>■ 平成14年3月に経営改革の基本方針となる「経営改革指針」を策定した後、平成16年1月に具体的な実行計画として「経営改革事業実施計画書」を策定、翌平成17年3月には指定管理者制度導入を踏まえた「経営改革事業実施計画見直し計画」を策定している。平成25年3月には、今後10年間の運営指針として「良質なサービスの提供」と「経営基盤の強化」を両輪とした新たな「中長期経営計画」を策定するなど、主体的、自立的な法人運営を進めている。</p> <p>■ 平成27年度収支は、管理栄養士の全施設配置による栄養管理加算の取得及び短期入所事業や日中一時支援事業の積極的な広報と受け入れによる収入増に取り組むとともに、定員削減や給与制度改革による人件費減に取り組んだが、飯坂ホームの移転改築事業により125,784千円の支出超過となっている。</p> |                  |
| <b>(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施</b>  |                  |
| <p>■ 面談や懇談会等を通じて入居者、家族及び地域のニーズを把握するとともに、施設サービス評価外部委員など第三者の視点を活用したサービス改善に努めている。また、看護部内における最新看護情報等の共有や人事考課制度の導入、「虐待防止及び権利擁護に関する『気付き』向上研修」等内部研修の実施など、サービス向上に向けて積極的に取り組んでいる。</p> <p>■ 平成25年度には福祉避難所の指定を受けるとともに、防災備品倉庫を設置し、また平成26年度には防災規程・マニュアルの見直しを行うなど、東日本大震災の教訓を生かした取組が行われている。</p>   |                  |
| <b>(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性</b>  |                  |
| <p>■ 県立社会福祉施設等の指定管理者として、当該施設の管理運営を行っているが、事業団が有している経営資源やノウハウ等を活用し、更なるサービス向上策について継続的に検討していく必要がある。</p> <p>■ 原子力発電所事故に伴い太陽の国に避難している浪江ひまわり荘については、浪江町への帰還時期が不透明な状況にあることから、現在の仮設施設の利用期限（平成29年3月31日）の延長等に係る国への働き掛けも含め、利用者へのサービス提供や処遇に支障を来さぬよう十分に配慮しながら、業務を実施する必要がある。</p>   |                  |

|  |                         |
|--|-------------------------|
| 公社等名称  | 公益財団法人福島県青少年育成・男女共生推進機構 |
| (1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営   |                         |
| <p>■ 平成24年度末、数値目標を盛り込んだ新たな経営計画（平成25年度～平成29年度）を策定し、評価及び検証を定期的に行いながら、施設運営及び各種事業計画に反映させている。</p> <p>■ 平成27年度収支は、青少年会館勘定ではふくしま結婚・子育て応援センター運営の受託に係る事業収入の増加等により、5,583千円の黒字となり、男女共生センター勘定では知事フォーラムの受託に係る事業収入の増加や管理運営費の節減等により、3,917千円の黒字となっている。</p> <p>なお、正味財産は534千円の増となり、収支はほぼ均衡している。</p>  |                         |
| (2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施   |                         |
| <p>■ 青少年会館の利用者数は、研修室の一室を県委託事業の「ふくしま・結婚子育て応援センター」の事務室に変更したことにより、研修室利用者数は減少したものの、宿泊料金の割引等により、宿泊利用者数は目標及び前年度実績を上回っている。</p> <p>■ 男女共生センターの利用者数は、浪江町等の復興関連会議の減少に伴い研修室利用は減少したが、介護実習や企業研修、自主事業として実施している「原子力避難者宿泊料助成事業」の効果等により、宿泊利用は目標及び震災前の実績を上回っている。</p> <p>■ 施設利用者や事業参加者へのアンケート調査の実施等により住民ニーズの把握に努めるとともに、青少年会館では更なる接遇向上に努め、男女共生センターでは外部講師を招請しての接遇研修等を実施するほか、利用者の需要の多いゴールデンウィーク期間中に臨時で開館するなど、サービス向上に取り組んでいる。</p> |                         |
| (3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性   |                         |
| <p>■ 自己資産である「青少年会館」と県の公の施設である「男女共生センター」という2つの性格の異なる施設を管理運営している。昭和54年に建設された青少年会館については施設の老朽化、男女共生センターについては近隣施設との競合など、いずれの施設とも厳しい状況下にあることから、平成26年度に設置した法人経営会議において、青少年会館の在り方や両施設の組織・人員体制の再構築も含め、二館の更なる連携について、引き続き具体的な検討を進めていく必要がある。</p> <p>■ 男女共生センターへの県職員の派遣については、平成26年度末を以て全員を引き上げており、県の人的関与の縮小に努めている。</p> <p>今後も、経営計画に基づき、主体的、自立的な運営に努めていく必要がある。</p>  |                         |

|   |                   |
|---|-------------------|
| 公社等名称   | 公益財団法人福島県産業振興センター |
| <b>(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営</b>   |                   |
| <p>■ 平成25年6月、「中期事業計画（平成25年度～平成27年度）」を策定し、事業ごとに成果目標を定めるとともに、法令遵守やマネジメントサイクルを規定し、適切に自己評価を実施するなど、主体的な経営に取り組んでいる。</p> <p>今後、これまでの成果等を踏まえ、経済・社会情勢等の状況の変化を反映した新たな「中期事業計画」に基づく適切な進行管理が求められる。</p> <p>■ 懸念された貸倒引当金の計上等による正味財産の大幅減については、東京電力の賠償金によって「原子力災害に伴う特定地域中小企業特別資金事業」に係る貸倒引当金の戻入があり、正味財産は回復している。</p> <p>決算書の徴求や巡回訪問など貸出先事業者の状況把握に努めており、引き続き、安全かつ有利な基金の運用や適正かつ徹底した債権管理が求められる。</p>   |                   |
| <b>(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施</b>   |                   |
| <p>■ 中核的中小企業支援機関として、再生可能エネルギー分野への進出支援や各種コンサルティング、設備投資支援、人材育成支援など、東日本大震災及び原子力災害の被害を受けた県内中小企業の支援に取組み、また新たな事業として「オールふくしま経営支援事業」による実行性の高い支援や「プロフェッショナル人材戦略拠点事業」による人材確保支援など、ニーズに即した事業を展開している。</p> <p>■ 復興相談に関する総合窓口である「福島県産業復興相談センター」において、延べ417件の相談対応や、震災被害による二重ローンに苦しむ事業者を支援するための既往債権買取を累計44件実施しており、今後も継続した取組が求められる。</p> <p>■ 福島県産業交流館は、多目的展示ホールの稼働率が震災前の平成21年度の水準を上回っており、またコラッセふくしまは、福島県中小企業振興館の稼働率が前年度を上回るなど、両館の稼働率は回復傾向にある。</p> <p>しかし、いずれも目標には届いていないことから、引き続き、サービス水準の向上に努めながら、施設の利用促進に向けた取組を実施していくことが求められる。</p> |                   |
| <b>(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性</b>   |                   |
| <p>■ 自主事業の実施に当たっては、県内中小企業のニーズを把握した上で、商工団体等関係機関との連携や役割分担を考慮しながら、震災等の影響を受けた県内経済に即応した機動性の高い事業を、効果的・効率的に実施していくことが求められる。</p> <p>■ 平成28年度当初においては、常勤役職員47名中3名が県派遣職員となっており、引き続き、センターの主体性、自立性の発揮に向けて、プロパー職員の採用、養成により、県派遣職員の段階的な削減を検討していく必要がある。</p>   |                   |

|  |                   |
|--|-------------------|
| 公社等名称  | 公益財団法人福島県観光物産交流協会 |
| <b>(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営</b>  |                   |
| <p>■ 公益財団法人への移行並びに原子力災害の影響による観光業や県産品の深刻な被害状況を踏まえた「新中期事業・運営計画（平成26年度～30年度）」を策定し、観光集客の目標、収益事業の運営目標、経営基盤の回復・強化を図るための収支目標を定めるとともに、目標達成のための経営方針や事業体系を定めている。</p> <p>また、当該計画等の進行管理のため、消費者及び生産者に対するアンケート調査、バイヤーからの情報収集などを行うなど、環境変化や住民ニーズを捉えた主体的な経営に取り組んでいる。</p> <p>■ 平成27年度収支は、日本橋ふくしま館や福島県観光物産館における県産品の売上額が、「アンテナショップ等商品券事業」の実施等によって目標額を大幅に上回ったことなどにより、81,441千円の黒字となっている。</p> |                   |
| <b>(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施</b>  |                   |
| <p>■ 天鏡閣やくろがね小屋については、DC連携企画事業等の効果により入館者数や売上額が目標を上回っている。</p> <p>一方、浄土平レストハウスについては、吾妻山火口周辺警報（噴火警戒レベル2）の継続による夜間の通行規制や火山ガス濃度の基準値超え、豪雨による磐梯吾妻スカイラインの路肩崩落などの外的要因により、目標を大幅に下回っている。</p> <p>今後とも、県や市と連携し安全性に留意しながら、一層のサービス向上等によって収益を確保することが求められる。</p>   |                   |
| <b>(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性</b>  |                   |
| <p>■ 観光物産館及び天鏡閣の指定管理者として、更なるサービス向上と効果的な事業展開により、利用者の拡大を図っていく必要がある。</p> <p>■ 各施設間の交流・連携により、引き続き効果的な観光及び物産のPRに努めていく必要がある。</p> <p>また、公益法人として公益目的事業を確実に実施するとともに、収益事業における収益の確保により安定的な経営を行っていく必要がある。</p> <p>■ 県職員を3名派遣しているが、協会の主体的、自立的な運営のため、プロパー職員の採用、養成により、県派遣職員の段階的な削減を検討していく必要がある。</p>  |                   |

|  |                      |
|--|----------------------|
| 公社等名称  | 一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構 |
| <b>(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営</b>  |                      |
| <p>■ 平成25年5月1日、本県の医療関連産業集積を進めるために設立され、県と一体となって医療機器関連産業の振興に向けた各種事業を展開している。</p> <p>現在、当機構は、平成28年11月に開所が予定されている「ふくしま医療機器開発支援センター」の運営を担うために必要な準備を進めているところであるが、今後、同センター開所後の運営を見据え、中長期的な経営計画を策定する必要がある。</p> <p>■ 平成27年度収支は、18,524千円の黒字となっている。現在の収入は、県からの運営費補助及び委託事業が大半を占めており、当期収入全体に占める補助金等依存率は96.8%と高い水準にあることから、センター開所後の主体的、自主的な運営に向けて、自主財源の確保に向けた取組の強化が求められる。</p>  |                      |
| <b>(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施</b>  |                      |
| <p>■ 県からの補助または委託を受けて開催している医療福祉機器産業協議会及びメディカルクリエーションふくしまについては、会員数並びに出展者数が増加しており、医療機器関連企業同士のネットワーク形成等に貢献している。</p> <p>また、昨年度に引き続き、県内自治体から企業の医療機器産業への参入を促進するための事業を受託するなど、新たな事業展開を進めている。</p> <p>■ 医療福祉機器産業協議会やメディカルクリエーションふくしま等の開催に当たり、メーリングリストを活用した情報提供や関係機関への通知など様々な方法によって周知を徹底し、参加者の増加につなげている。</p> <p>なお、これらの事業を通して、企業等からの直接の声を聞くなどにより企業及び業界のニーズを把握し、今後の事業運営につなげていく必要がある。</p> <p>■ 各事業の実施に際しては、将来の医療機器関連産業を担う人材の発掘のため、教育機関等への周知を行い専門学校生の参加を促すなど、医療関連産業全体の裾野を広げる取組を行っている。</p> |                      |
| <b>(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性</b>  |                      |
| <p>■ 「ふくしま医療機器開発支援センター」の開所に向けて、必要な知識や経験を有する職員の確保、人材の育成及び標準作業手順書の作成など、必要な準備を進めるとともに、自主財源の確保による財政基盤の強化を図っていく必要がある。</p>   |                      |

|  |                 |
|--|-----------------|
| 公社等名称  | 公益財団法人福島県農業振興公社 |
| <b>(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営</b>  |                 |
| <p>■ 平成27年3月、公益法人への移行（平成26年4月）や農地中間管理機構の指定等の状況の変化を踏まえ「第五次経営合理化計画（平成27年度～31年度）」を策定し、単年度収支の改善を基本とする経営の健全化と長期保有地の解消に努めている。</p> <p>■ 公益法人への移行に向けて、平成24年度に棚卸資産である保有地を時価評価したこと等により計上した多額の累積欠損金については、公社の自助努力と平成25年度から3年間に及ぶ県の財政支援により解消されている。<br/>     今後も、経費の節減及び自己財源である手数料等収入の確保に努め、単年度黒字を確保していく必要がある。</p>   |                 |
| <b>(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施</b>  |                 |
| <p>■ 長期保有地については、平成27年度中に大戸地区（会津若松市）、磯部地区（相馬市）を売却する計画であったが、いずれも年度内の売却はできなかった。大戸地区については平成28年度に全て売却することが決定しているが、磯部地区については、引き続き相馬市と交渉を進め、早期売却に努める必要がある。</p> <p>■ 平成26年4月から開始した農地中間管理事業については、目標を下回ったものの前年度比では貸付が約3.6倍に伸びており、農地売買事業については、目標をほぼ達成している。<br/>     また、耕作困難な農地に係る賃借料の減免措置や原子力損害賠償の代理一括請求を行うなど、被災者支援対策を実施している。</p> <p>■ 就農支援関係事業については、就農相談件数が前年度比1件増の93件となっているが、農業が職業として注目されていた震災前（平成22年度実績140件）の66.4%に止まっており、引き続き公社内の就農相談窓口を中心とした積極的な相談活動の実施と情報発信が求められる。</p> <p>■ 特定鉱害復旧事業については、東日本大震災とその後の余震等により発生した浅所陥没等事故8箇所の復旧を着実に実施している。</p> |                 |
| <b>(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性</b>  |                 |
| <p>■ 県は、当公社が県行政を補完する公益事業のみを実施していること等を踏まえ、平成25年度から公社の財務健全化に向けた必要な財政支援を行っているが、公社においても更に主体性を持って独自の取組を強化し、経営状況の改善に努め、県の財政支援の縮減を図っていく必要がある。<br/>     また、農地中間管理事業については、目標達成に向けて、地域の合意に基づく集団的な利用調整を進めるなど効果的な取組を強化し、生産性の高い農業構造を実現して行く必要がある。</p>  |                 |

併せて、国の助成等により収入を確保することも期待されていることから、中長期的な業務量と財務事情に見合った適正な人員体制を検討する必要がある。

- 開発関連長期保有地については、早期売渡が求められており、今後も引き続き関係機関との協議を重ねるなど、処分に向けた取組を強化する必要がある。  
一般長期保有地については、残りが僅かとなっており、農業委員会等関係機関と連携しながら、全てを早期に処分できるよう取組を継続することが必要である。



|   |                    |
|---|--------------------|
| 公社等名称   | 公益社団法人ふくしま緑の森づくり公社 |
| <b>(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営</b>   |                    |
| <p>■ 平成26年5月、「経営改善計画書（平成26年度～平成30年度）」を策定し、公社自ら人件費等管理経費の節減や森林施業の合理化、土地所有者の協力による分収割合の見直しを進めるなど、経営の抜本的な改善策に取り組んでいる。</p> <p>さらに、「経営改善管理委員会」による取組成果の検証、次年度事業計画への反映など、マネジメントサイクルが確立されている。</p> <p>■ 平成27年度収支は、間伐材売却収入の増や人件費等管理費の節減などの増要因はあったものの、労務単価の上昇による事業費の増などにより6,000千円の赤字となっている。</p> <p>一方、当期正味財産は補助金の受け入れに伴う指定正味財産の増により682,363千円の増となっている。</p> <p>■ 投入した資金が収益として回収されるまで長期間を要するという分収林事業の特殊性から、必要な資金の大半を国や県の補助金と、県や日本政策金融公庫からの借入金に依存している。平成27年度決算ベースでは、50,812,227千円もの長期債務を抱えており、木材価格の長期低迷や労働賃金の上昇などの経営の外部環境の変化から、将来の見通しが不透明なまま金利負担を余儀なくされる非常に厳しい経営状況が継続している。</p> <p>引き続き、収入増加や経費削減など、経営改善に向けた更なる取組が求められる。</p> |                    |
| <b>(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施</b>   |                    |
| <p>■ 長期収支改善策の大きな柱である、土地所有者の協力による分収割合の変更契約については、平成27年度末契約件数で66.0%の進捗状況となり、うち、市町村契約、財産区契約についてはともに98.0%に達しているが、個人・共有地については63.6%と進捗が停滞している。</p> <p>今後とも、粘り強い交渉や説明会の開催などにより、社員である市町村や地元森林組合等の関係機関の協力を得ながら、土地所有者の理解が得られるよう全力で取り組む必要がある。</p> <p>■ 長伐期施業を進めるための契約期間の延長については、平成27年度末契約件数で85.5%の進捗状況となっており、進捗が鈍化する中、特に契約期間の満了が迫る案件を優先するなど、引き続き積極的に取り組む必要がある。</p>  |                    |
| <b>(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性</b>   |                    |
| <p>■ 震災により本県の森林整備が停滞を余儀なくされている中、当公社は森林再生に向けて先導的・中核的な役割を担うことが求められていることから、公益法人として、分収林事業を通じ、本県の森林再生に取り組むとともに、これまでの経験等を生かして市町村や地域の森林施策への支援を積極的に行うことが求められる。</p>  |                    |

|   |                 |
|---|-----------------|
| 公社等名称   | 公益財団法人福島県栽培漁業協会 |
| <b>(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営</b>   |                 |
| <p>■ 平成22年6月に策定した「第Ⅱ期経営計画（平成22年度～26年度）」について、東日本大震災等により協会を取り巻く環境が大きく変化したことから、復興・再生を目指す本県の水産業振興施策の方向性を踏まえ、平成26年3月に計画期間及び数値目標等の見直しを行っている。</p> <p>なお、計画期間は平成25年度から種苗生産体制が整う平成28年度までの4年間としている。</p> <p>■ 平成27年度収支は、4期ぶりに3,068千円の黒字に転じている。</p> <p>また、特定資産として、新施設における事業初期費用負担等を目的に、栽培漁業機器整備等準備資金積立資産を66,000千円積み立てしたことなどから、正味財産は前年度より137,748千円増加しており、経営は良好であるといえる。</p> |                 |
| <b>(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施</b>   |                 |
| <p>■ 国の「被災海域における種苗放流支援事業」を活用し、平成24年度から27年度にかけて、独立行政法人水産総合研究センター増養殖研究所南伊豆庁舎において採卵・採苗し育成してきたエゾアワビ稚貝計16.3万個をいわき市及び相馬市に放流している。</p> <p>また、公益社団法人新潟県水産振興協会村上事業所においては、ヒラメ種苗を生産し、相馬市及び南相馬市の海域へ計40万尾の稚魚を放流している。</p> <p>これらは、見直し後の第Ⅱ期経営計画における放流目標数量を達成しており、また漁業者等のニーズを踏まえ、安定・効率的かつ種苗に負担のない状態での放流ができるよう努めたものである。</p>   |                 |
| <b>(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性</b>   |                 |
| <p>■ 県が、平成29年度中の一部供用開始及び平成30年4月の全面供用開始を予定している「水産種苗研究・生産施設（仮称）」における業務内容、生産規模に対応した組織・人員体制等の検討が必要である。</p>  |                 |

|   |                          |
|---|--------------------------|
| 公社等名称   | 公益財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団 |
| <b>(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営</b>   |                          |
| <p>■ 平成25年8月、震災等の社会情勢の変化を踏まえ、新たな中長期計画（平成25年度～平成34年度）を策定し、経営基盤の強化等に努めるなど、主体的、自立的な経営に取り組んでいる。</p> <p>■ 平成27年度の事業収入は、オートキャンプ場の利用者数の増加や、物品販売等の売上が増加したこと等により、前年度比で約7,640千円の増収となり、震災前の水準を初めて上回っている。</p> <p>また、東京電力(株)からの賠償金収入等により、正味財産は前年度に比べて1,155千円増加している。</p>  |                          |
| <b>(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施</b>   |                          |
| <p>■ 施設利用者数については、屋外活動への敬遠や施設の利用制限から森林学習施設区域の平成27年度利用者は約1.4万人となり、震災前（平成22年度実績約15.8万人）と比較すると約10分の1の水準にあるが、前年度比4.7%増と回復傾向にある。</p> <p>また、オートキャンプ場区域は約4.3万人の実績を上げ、震災前の水準（平成22年度実績約4.1万人）を初めて上回り、いずれも利用促進に取り組んだ成果である。</p> <p>なお、森林学習施設区域については、震災以降水源の水量が減少したために実施した利用制限を平成27年6月に解除しており、今後、利用者数の回復に向けた更なる取組が求められる。</p> <p>■ 「災害対応キャンプ」事業で県内外の中高生を受け入れたほか、オートキャンプ場を結婚式場として利用するなど、県の交流人口の拡大に努めている。</p> <p>また、引き続き復興支援特別割引制度を財団独自に設け、日ごろ離れて暮らす避難者等が再会する目的にオートキャンプ場を利用する際のサポートを実施するほか、避難者を対象とした温泉の無料招待や子ども向けの室内遊び場の提供など、県民ニーズに即した震災復興の取組を展開している。</p> |                          |
| <b>(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性</b>   |                          |
| <p>■ オートキャンプ場については、老朽化（特にコテージやトレーラー、場内放送設備）が進んでおり、県と財団が一体となって対応を検討していく必要がある。</p>  |                          |

- 震災以降増加している大型野生動物の侵入対策については、平成30年度に開催される全国植樹祭のサテライト会場に本施設が選定されたこともあり、早急に対策を強化する必要がある。
- ふくしま県民の森（フォレストパークあだたら）の指定管理者として、当財団が有している経営資源やこれまでの経営ノウハウ等を生かし、施設の魅力を十分引き出すような取組を行い、利用者の拡大を図っていく必要がある。

|  |                |
|--|----------------|
| <p>公社等名称</p>   | <p>福島県道路公社</p> |
| <p>(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営</p>  |                |
| <p>■ 平成25年4月、観光有料道路3路線の県への移管に伴う業務縮小を踏まえた経営目標や内部組織体制の見直し等を内容とする「第3期中期経営計画（平成25年度から平成27年度）」を策定し、主体的、自主的な経営が行われている。</p> <p>また、次年度に向けて「第4期中期経営計画（平成28年度から平成30年度）」を新たに策定し、安全・安心・快適な道路環境の確保と経営の効率化を図っている。</p> <p>■ 平成27年度の事業収入は、杉妻町有料駐車場及び須川町有料駐車場の廃止に伴う駐車場料金収入の減により前年度比90.4%となっている。</p> <p>一方、支出は人件費等管理費の削減により前年度比86.2%となり、収支は16,029千円の黒字となっている。</p> <p>■ 平成25年度に観光有料道路3路線が県へ移管され、平成26年度からの公社業務が、福島空港道路及び有料駐車場の管理のみと大幅に縮減されたため、平成27年度から本社をあぶくま高原有料道路管理事務所へ移設し、かつ平成27年度末を以て県派遣職員を引き上げるなど、業務の実態に即した組織・人員体制の見直しを行っている。</p> |                |
| <p>(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施</p>  |                |
| <p>■ 福島空港道路の通行台数については、全線開通の効果が浸透したことや原発事故避難者及び母子避難者を対象とした無料措置を実施したこと等により、前年度比102.4%、平成22年度比215.5%の526,926台となり、料金収入についても前年度比100.8%の151,169千円となっている。</p> <p>■ 有料駐車場事業については、杉妻町有料駐車場が平成26年度末に、須川町有料駐車場が平成28年1月末に廃止となっている。</p> <p>他の駐車場においては、稼働率が100%になっていない箇所についてホームページで契約者を募集するなど、利用促進を図っている。</p>  |                |
| <p>(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性</p>  |                |

- 新たに策定した「第4期中期経営計画」に基づく取組を着実に実施することが求められる。
- 福島空港道路については、通行台数は増加傾向にあるものの、認可計画に対して通行台数が大幅に少ないため収支差損が発生しており、更なるPR活動等により利用促進を図るとともに、コスト削減に努め、収支の改善を図っていく必要がある。

|  |                   |
|--|-------------------|
| 公社等名称  | 一般財団法人ふくしま市町村支援機構 |
| (1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営   |                   |
| <p>■ 経営の基本方針として「信頼される組織へのさらなる成長」、「社会資本の整備と長寿命化への貢献」及び「地域の復興・再生・発展への貢献」を定め、その実現のため「中期経営計画」(平成27年度～平成29年度)を策定している。</p> <p>また、中期経営計画に掲げる20の具体的施策毎に各実施事業の評価を行うなど、主体的、自立的な経営が行われている。</p> <p>■ 平成27年度は、除染関連事業の受託額が減少したものの、公共事業等発注者支援業務の受託額の増加や事業費の節減等により、収支は333,882千円の黒字となっている。借入金もなく、平成21年度以降は黒字傾向にあることから、健全な経営状態にあるといえる。</p> |                   |
| (2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施   |                   |
| <p>■ 東日本大震災及び豪雨災害等の被災市町村に対し、災害復旧に関する様々な相談や助言等を行うとともに、公共事業サポート事業として、技術者が不足する町村に職員を派遣して指導助言を行うなど、積極的な支援を実施している。</p> <p>■ 県社会福祉協議会に寄附金を贈呈して基金を創設し、児童養護施設に在籍していた児童が高等教育機関に進学する際の学費支援を行うなど、地域社会の発展に貢献する活動を展開している。</p>   |                   |
| (3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性   |                   |
| <p>■ 市町村等の公共事業の執行支援はもとより、震災や豪雨災害の復旧・復興支援、更には除染業務の支援等、良質な社会資本整備と地域社会の発展等にご貢献しつつ、健全な経営を継続するため、引き続き市町村等のニーズを的確に把握しながら、収益確保に努めていく必要がある。</p> <p>■ 今後、東日本大震災からの復興需要の収束が見込まれることから、インフラの長寿命化や再生可能エネルギーの導入に係る整備支援など新たな事業分野への進出等を検討するとともに、業務量に見合った組織・人員体制について検討を行い、安定的、主体的な運営に努めていく必要がある。</p>                                      |                   |

|  |                    |
|--|--------------------|
| 公社等名称  | 公益財団法人福島県都市公園・緑化協会 |
| (1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営   |                    |
| <p>■ 平成26年1月、中長期的な経営のあり方を明示し戦略的な目標に基づいた具体的な取組を掲げる「中・長期経営計画（平成26年度～平成35年度）」を策定し、施設の適切な管理や県民サービスの向上に取組んでおり、主体的、自主的な経営が行われている。</p> <p>■ 平成27年度収支は、プロ野球の開催等による公園利用料収入の増及び経費削減に努めたことにより、20,652千円の黒字となり、正味財産も29,793千円の増となっている。震災前と比較して人件費比率が減少する一方、一人当たりの事業収入は増加しており、法人経営の効率性は高まっているといえる。</p>  |                    |
| (2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施   |                    |
| <p>■ 平成27年度のあづま総合運動公園の年間利用者数は約184万人と、前年度比103.8%となっている。</p> <p>また、福島空港公園は約51万人、逢瀬公園・緑化センターは約18万人、福島市民家園は約4万6千人と、前年度の利用者数を1～21%上回っている。</p> <p>施設全体の利用者数約258万人は、震災前の平成21年度の約209万人を大きく上回っている。</p> <p>■ 公園利用者会議を開催するとともに、意見箱の設置や電子メールの活用等により利用者の声の把握に努め、関係団体等と連携を図りながら利用者ニーズに対応した施設運営や業務の改善を行っている。</p> <p>また、引き続き、あづま総合体育館の軽運動室に設けた屋内遊び場の無料開放や各種復興イベントの開催にも積極的に取り組んでいる。</p> |                    |
| (3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性   |                    |
| <p>■ あづま総合運動公園、福島空港公園、逢瀬公園・総合緑化センター及び福島市民家園の指定管理者として、今後とも、これまでに蓄積されたノウハウを十分に活用し、効果的なPRや独自イベントの継続的な取組、関係団体との連携強化などの創意工夫により、更なる利用者数の増加と利用料収入の確保、経費削減に努めていく必要がある。</p>   |                    |



|  |                |
|--|----------------|
| 公社等名称  | 公益財団法人福島県下水道公社 |
| <b>(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営</b>  |                |
| <p>■ 「新中期経営計画（平成22年度～平成26年度）」による進行管理を行ってきたが、震災による下水汚泥問題や公益財団法人への移行など公社を取り巻く環境が大きく変化したことから、平成26年1月に「第三次中期経営計画（平成26年度～平成30年度）」を策定し、「進行管理部会」による定期的な事業評価及び進行管理を実施するなど、主体的な経営を進めている。</p> <p>■ 平成27年度は、引き続き、下水道工事に関する設計積算等の受託により、正味財産が8,060千円増加している。</p>   |                |
| <b>(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施</b>  |                |
| <p>■ 原子力発電所事故に伴い、下水汚泥から放射性物質が検出されたことにより、一部処理場を除き下水汚泥を場外搬出できない状況となったため、処理場内での一時保管、減容化処理を県から受託し、対応に当たっている。</p> <p>県中浄化センターでは、県が管理する仮設焼却施設による減容化を平成28年5月に完了し、また県北浄化センターにおいても、県が管理する仮設乾燥施設による保管汚泥の処理が順調に進められている。</p> <p>■ 収益事業については、引き続き、「下水道長寿命化計画策定業務支援事業」において、公社が開発した「長寿命化データ処理システム」を用いて、4団体（8件）に対し「下水道長寿命化支援制度」を円滑に活用できるよう支援を行うとともに、「下水道工事に関する設計積算等の受託に関する事業」において、15団体（19件）に対し下水道整備に係る設計積算等の支援を行うなど、事業収入は139,479千円となったが、前年度からは17.6%の減となっている。</p> |                |
| <b>(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性</b>  |                |
| <p>■ 市町村が実施する災害復旧事業への支援、流域下水道維持管理業務における下水汚泥放射能対策について、県、市町村、関係機関との連携を図りながら対応していく必要がある。</p> <p>■ 放射性物質を含んだ下水汚泥の発生等の影響により、県北処理区の民間一括委託導入が延期されていることから、その状況等を見極めつつ組織体制等について検討するとともに、併せて県派遣職員数の削減に努める必要がある。</p>  |                |